

平成20事業年度

業 務 実 績 報 告 書

独立行政法人海技教育機構

目 次

第1章 業務運営評価のための報告

I はじめに	・・・	1
II 業務運営に関する報告	・・・	3
1. 中期目標の期間	・・・	3
2. 業務運営の効率化に関する事項	・・・	3
3. 国民に対して提供するサービス		
その他の業務の質の向上に関する事項	・・・	10
4. 財務内容の改善に関する事項	・・・	47
5. その他業務運営に関する重要事項	・・・	56

第2章 自主改善努力評価のための報告

・・・ 59

添付資料一覧

資料 1 : 独立行政法人海技教育機構組織改編図	
資料 2 : 海技教育機構運営改革懇談会プレス発表用	
資料 3 : 本科、専修科応募・入学状況	
資料 4 : 本科、専修科及び海上技術コースの在籍者数	
資料 5 : 就労船員等を対象とする資格教育入学者数及び卒業者数	
資料 6 : 教科書改訂資料	
資料 7 : 求人数及び就職者数の推移	
資料 8 : 平成20年度 関係教育機関及び海運業界との意見交換会開催実績	
資料 9 : 平成20年度 研修実績	
資料10 : 平成20年度 内部評価資料	
資料11 : 授業評価アンケート報告書	
資料12 : 保護者アンケート報告書	
資料13 : 広報活動資料	
資料14 : 平成20年度 研究分野別一覧表	
資料15 : 平成19年度 研究報告書	
資料16 : 平成20年度 専門分野委員派遣実績	
資料17 : 平成20年度 発表論文一覧表	
資料18 : 監査報告書	
資料19 : スクールレビュー実施報告書（抜粋）	
資料20 : 登録関係実施調査指摘事項改善報告書（抜粋）	

第1章 業務運営評価のための報告

I はじめに

この報告書は、「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」（平成14年2月1日国土交通省独立行政法人評価委員会決定、平成15年3月18日、平成16年2月23日及び平成18年3月9日国土交通省独立行政法人評価委員会改定）に基づき、独立行政法人海技教育機構の平成20事業年度業務実績評価のために提出する。

なお、上記基本方針を踏まえ、中期計画において中期目標期間における項目の目標が具体的数値（目標値）により設定され、かつ、年度計画において当該年度における当該項目の目標が目標値により設定されている場合とそれ以外の場合について、それぞれ概ね次の形式で報告する。

<目標値が設定されている場合>

（中期目標）

大項目－中項目－小項目

（中期計画）

大項目－中項目－小項目

（年度計画における目標値）

大項目－中項目－小項目

① 年度計画における目標値設定の考え方

--

② 実績値及び取組み

--

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

<上記以外の場合>

（中期目標）

大項目－中項目－小項目

（中期計画）

大項目－中項目－小項目

（年度計画）

大項目－中項目－小項目

① 年度計画における目標設定の考え方

--

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

--

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

II 業務運営に関する報告

1. 中期目標の期間

平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間

2. 業務運営の効率化に関する事項

(中期目標)

2 業務運営の効率化に関する事項

(1) 組織運営の効率化の推進

全国に展開する各学校を一括して管理し、業務の系統的な実施が図られるよう本部体制を見直し、これにより、国の政策及び海運業界のニーズに即応できる効率的な組織を構築し、組織運営に努める。

(中期計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営の効率化の推進

- ① 静岡県に本部を置き、全国に展開する各学校の運営を一括して管理する本部体制を確立する。
- ② 本部においては、国の施策及び海運業界のニーズの把握、海技教育の検証、各学校間の連絡調整等を行い、効率的な組織運営に努める。
- ③ 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）を受け、平成22年度末までに、海技大学校児島分校の機能を海技大学校等へ統合し、校舎を廃止する。

(年度計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営の効率化の推進

- ① 本部における管理機能の強化を図るとともにそれに伴う人員配置の見直しを実施することにより、一層の効率的な組織運営の推進を図る。
- ② 本部においては、国の政策及び海運業界のニーズの把握に努め、海技教育の検証を行い必要な措置を検討し実行に移す等、効率的な組織運営に努める。
また、海技大学校児島分校について、その機能を海技大学校本校等に統合するために、具体的計画の策定を行う。

① 年度計画における目標設定の考え方

本部における管理機能の強化を図るとともに、それに伴う人員配置の見直しを行うことにより、一層の効率的な組織運営の推進を図るものとして設定した。

また、多様化する海運業界のニーズに迅速、的確に対応するため、本部においては、国の施策及び海運業界のニーズの把握に努め、海技教育の検証、各学校間の連絡調整等を行いながら必要な措置を検討する等、効率的な組織運営に努めるものとして設定した。

さらに、独立行政法人整理合理化計画を受けて、海技大学校児島分校について、その機能を海技大学校本校等への統合するための具体的計画を策定するものとして設定した。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

- ① 一層の効率的な組織運営の推進のため、本部教育部に置いていた教育第一課（芦屋）と教育第二課（清水）を教育課として清水に統合し、教育業務の集約化を図るとともに、情報運用課を企画部から教育部に移すことにより、生徒・学生募集及び求人就職に関する事務と教育業務の一元化を図り、迅速な事務処理が可能となった。

（資料１：独立行政法人海技教育機構組織改編図）

- ② 今後の運営の基本的方向性を明らかにするため、平成２１年１月から３月にかけて外部有識者、内航海運事業者等関係者を委員とする海技教育機構運営改革懇談会を計４回開催し、安定的かつ効率的な業務運営の方向性などについて、「海技教育機構運営改革懇談会の報告について」を取りまとめた。

（資料２：海技教育機構運営改革懇談会プレス発表用）

「独立行政法人整理合理化計画（平成１９年１２月２４日閣議決定）」を受け、海技大学校児島分校について、その機能を海技大学校本校等へ統合するために、関係機関との調整作業及び教育機材の移設、廃棄に向けた準備作業等、具体的計画を策定し、平成２１年３月３１日をもって海技大学校児島分校の教育業務を停止した。

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

2 業務運営の効率化に関する事項

(2) 人材の活用の推進

教育実施のため必要な役職員を確保するとともに、役職員の非公務員化を踏まえて、大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運会社等の知見を活用して組織の一層の活性化を図るために、これらの機関等との人事交流を積極的に推進する。

(中期計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(2) 人材の活用の推進

教育業務の実施のため必要な役職員を確保するとともに、役職員の非公務員化を踏まえて、大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運企業等の知見を積極的に活用して組織の一層の活性化を図るために、これら機関等と期間中に50名以上の人事交流を図る。

(年度計画における目標値)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(2) 人材の活用の推進

大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運企業等の知見を積極的に活用して組織の一層の活性化を図るために、これらの機関等と10名以上の人事交流を図る。

① 年度計画における目標設定の考え方

大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運企業等の知見を積極的に活用して組織の一層の活性化を図るために、中期目標期間中に50名以上の人事交流を実施することとし、平成20年度については、年度中の交流予定者数を10名以上とした。

② 実績値及び取組み

組織の一層の活性化を図るために10名の人事交流を行った。
具体的には、次のとおりである。

○ 受け入れ

・国土交通省海事局	・・・	事務員	1名
・国土交通省近畿運輸局	・・・	事務員	1名
・独立行政法人航海訓練所	・・・	教員	1名
・広島商船高等専門学校	・・・	教員	1名
・海運企業	・・・	教員	1名
			計 5名

○ 派遣

・国土交通省海事局	・・・	事務員	2名
・国土交通省近畿運輸局	・・・	事務員	1名
・独立行政法人航海訓練所	・・・	教員	1名
・海運企業	・・・	教員	1名
			計 5名

この人事交流により、各海事関係機関及び海運企業との連携を図ることができるとともに、行政機関の事務取扱要領や船社から受け入れた教員による最新の船舶の知識を踏まえた実践的な指導及び他の船員教育機関の指導要領等のノウハウを機構の業務に取り入れることにより、事務処理や教育の質の改善を図った。

③ 実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

2 業務運営の効率化に関する事項

(3) 業務運営の効率化の推進

業務運営の効率化を図るとともに、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6％程度抑制することとする。

また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2％程度抑制することとする。

また、一部業務の民間開放を推進する。

(中期計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 業務運営の効率化の推進

① 施設管理業務等の外部委託、管理業務のIT化とともに、英語のカリキュラムの一部を民間に開放する等の措置を講じることにより、業務運営の効率化を推進する。

② 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6％程度抑制する。

また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2％程度抑制する。

③ 船員教育のあり方全般の見直しに対応した教育業務の効率化を推進する。

(年度計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 業務運営の効率化の推進

① 施設管理業務等の外部委託化を推進するとともに、給与システム及び会計システムの一元化を図り業務運営の効率化を推進する。

② 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）及び業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制に努める。

③ 船員教育のあり方全般の見直しに関する検討結果を踏まえ、所要の措置を検討し、実施する。

① 年度計画における目標設定の考え方

運営経費の抑制、業務運営を効率的に遂行するため、施設管理業務等の外部委託化、管理

業務のＩＴ化を推進するとともに、英語のカリキュラムの一部を民間に開放することとし、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制に努めるものとして設定した。

また、「船員教育のあり方に関する検討会」の検討結果を踏まえ、必要に応じた所要の措置を検討するものとして設定した。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

① 業務運営の効率化の推進

施設管理業務等の外部委託化、管理業務のＩＴ化及び英語のカリキュラムの一部を民間に開放することについて、以下のとおり実施した。

i. 施設管理業務等の外部委託化

接受文書の管理等定型的な事務の一部に関する外部委託について、昨年度までの４校（海技大学校、国立宮古及び国立清水海上技術短期大学校、国立館山海上技術学校）に加え、国立小樽海上技術学校で行い、人件費の削減を図った。

ii. 管理業務のＩＴ化の推進

平成１９年度に清水で一括管理できるよう準備を終えた給与・会計システムを平成２０年度から本格的に運用を開始した。これにより、決算業務が一元化され、管理業務の効率化を図った。

iii. 英語カリキュラムの一部の民間開放

規制改革・民間開放推進会議等の指摘を踏まえ、海技大学校（外航基幹職員養成コース）及び海上技術短期大学校（清水、波方）の英語授業の一部を引き続き民間開放している。

② 一般管理費及び業務経費の抑制

予算作成時の抑制

一般管理費及び業務経費予算については、財務省の方針に従い所要の効率化係数を乗じることにより算出された予算に基づき編成されており、一般管理費２３８百万円（対１９年度比９６．５％）、業務経費４１６百万円（対１９年度比９５．７％）となっている。

この予算に基づき適切に執行し、一般管理費のうち保守・修繕費を１百万円（対１９年度比４．６％減）削減するなど支出の抑制に努めた結果、一般管理費２２２百万円（対１８年度予算比８６．７％）、業務経費４５５百万円（対１８年度予算比９９．６％）であり、中期目標に定められた経費の抑制が達成できる見込みである。

③ 船員教育のあり方に関する検討会における「外国人船員養成のための実習その他の教育を積極的に行うべき」との報告を踏まえたうえで、中小外航船社の要望により、フィリピン国で３２名のフィリピン人船員に対し、５日間の海事基礎教育研修を実施した。（受託事業）

次年度以降の取り組み

次年度以降も引き続き施設管理業務等の外部委託化、管理業務のＩＴ化を推進すると

ともに、専修科校3校（海上技術短期大学校）で、英語のカリキュラムの一部を民間に開放することにより、業務運営の効率化を推進する。

なお、外航基幹職員養成コース（海技大学校）の英語民間開放については、費用の抑制、効果等を総合的に検討した結果、平成21年4月以降については、ネイティブを除き、可能な限り常勤教員で対応することを検討する。

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

独立行政法人海技教育機構法第11条第1項第1号に基づき、船員に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授する。

また、独立行政法人海技教育機構法第11条第2項に基づき、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（平成16年法律第31号）第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。

海技教育の実施に当っては、海技教育全体のニーズにより柔軟に対応した事業運営体制と、船員のライフサイクルに応じて実施できる教育体制を構築することとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

海技教育の基本的枠組みとして、期間中早期に「海技資格の取得等を図るための教育」及び「実務能力の向上等を図るための教育」（以下、それぞれ「資格教育」及び「実務教育」という。）の2本柱の体制を構築して、以下のとおり海技教育を実施する。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

① 海技資格の取得を図るための教育（以下「資格教育」という。）

イ 船員養成事業については、養成対象を専修科へ重点化しつつ、スリム化の方向で船員労働市場の需要規模に見合った養成規模で実施することとし、年間入学定員を期末までに350名程度とする。

ロ 海技士資格取得のための船員再教育事業については、一体的な実施を進め、上級海技士資格に対する需要の動向を踏まえてスリム化を図り、年間入学定員を140名程度とし、効率的かつ効果的なものとする。

ハ 資格教育については、船員養成事業と船員再教育事業の一体的な実施を図る。具体的には、本科又は専修科の卒業生が更に上級の資格を円滑に取得できる一貫教育システムを導入するとともに、可能な限り各種資格の個別実施体制から教育内容に応じた一体的な実施体制とする。これにより、資格教育の充実・強化及び効率的な実施を図るものとする。

また、船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教育内容の改定・精選を行うほか、司ちゅう・事務科の廃止に伴う船内供食・栄養管理に関する教育の充実等を図る。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

① 資格教育

イ 海技課程本科（以下、「本科」という。）及び海技課程専修科（以下、「専修科」という。）の資格教育については、主として内航の基幹船員の養成を目指すものとして位置付け、養成対象を本科から専修科に重点化しつつ、それぞれの年間入学定員を期末までに110名程度及び240名程度とする。

ロ 海技専攻課程海上技術コース（以下、「海上技術コース」という。）のうち、（航海）及び（機関）においては、本科又は専修科の教育を修了した者がより上級の教育に進むことができるよう体制を拡充し、基本教育から高度な教育までの一貫教育を実施することにより資格教育の一層の充実・強化を図り、年間入学定員を30名程度とする。

また、就労船員等を対象とする資格教育については、年間入学定員を110名程度とする。

ハ 資格教育の実施に当たっては、可能な限り各種資格ごとの個別実施体制から教育内容に応じた一体的な実施体制とすることにより、その教育の効率的な実施を図るとともに、資格取得のためのサポート体制の強化等を行うことにより、その教育の充実を図る。

また、船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教育内容の改定・精選を行うほか、即戦力ある若年船員養成のためのインターンシップ教育及び司ちゅう・事務科の廃止に伴う船内供食・栄養管理に関する教育の充実等を図る。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

① 資格教育

イ 海技課程の養成対象について、専修科の応募状況を勘案しつつ、国土交通省その他関係機関と連携を図りながら、少子化、大学全入時代の状況を踏まえ、検討する。

ロ 就労船員等を対象とする資格教育については、各コース別の年間募集人員を以下のとおりとする。なお、上級海技士取得コースのうち、一級及び二級海技士コースを平成20年度から廃止する。

海上技術コース（航海専攻）、（機関専攻） 10名

海技士コース 100名

ハ(a) 効率的な教育の実施を図るため、海技士コースにおいて、四級及び五級海技免許の取得を目的とする教育を、前年度の試行結果を踏まえ、一体的に実施する。また、三級海技免許の取得を目的とする海上技術コース（航海）、（機関）及び同（航海専修）、（機関専修）においても前年度の試行結果を踏まえ、教育内容に応じて一体的に実施する。

(b) 平成19年度に新設した海技士コース（六級航海専修）については、国の施策及び内航海運業界のニーズに対応した募集人員とし、平成20年度は20名で3回実施する。

(c) 資格取得のための補講の実施、基礎学力向上のための個別指導の実施、教材の工夫等学生・生徒に対するサポート体制の強化等を行うことにより、その教育を充実させる。

(d) 船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教科書改訂を継続する。

(e) 採用企業との意見交換会等を踏まえ、インターンシップ教育制度について再検証を行う。

(f) 本科及び専修科における船内供食及び栄養管理に関する教育内容の前年度の検証を踏まえ、教科内容の改善を図るとともに教育時間の見直しを図る。

① 年度計画における目標値設定の考え方

海技課程の養成対象について、専修科の応募状況を勘案しつつ、所要の措置をとるとともに、独立行政法人統合のメリットを活かした教育体制を検討・確立するものとして設定した。

② 実績値及び取組

① 資格教育

イ 国立宮古海上技術短期大学校を開校した。これにより、本科4校、専修科3校で、四級海技士（航海及び機関）の資格教育を実施した。

	定 員	応募者	入学者
本 科	1 4 0 名	2 7 9 名（倍率 2. 0 倍）	1 5 5 名
専修科	2 4 0 名	3 4 9 名（倍率 1. 5 倍）	2 5 0 名

海技課程の年間入学定員を期末までに350名程度にすることについては、少子化、大学全入時代の状況を踏まえ、専修科の応募状況等を勘案しつつ、引き続き国土交通省等との連携を図りながら検討している。

（資料3：本科、専修科応募・入学状況）

（資料4：本科、専修科及び海上技術コースの在籍者数）

ロ 就労船員等を対象とする資格教育

海技大学校海技士コースのうち、一級及び二級海技士コースを計画通り廃止し、引き続き、船員教育機関以外の一般大学・高専卒業者を対象として三級海技士取得を目的とした海上技術コース（航海専攻）及び同（機関専攻）の年間入学定員を計10名、三級～六級海技士の資格取得を目的とした海技士コースを計100名とした。

（資料5：就労船員等を対象とする資格教育入学者数及び卒業者数）

ハ(a) 教育内容に応じた一体的実施

海技大学校の海技士コース及び海上技術コースにおいて、昨年度に実施した教育の一体的実施に関するアンケート調査より、「重複した教育内容について、一体的に教育を行っても支障がない」ことを確認したので、引き続き授業を一体的に実施し、教育業務の効率化を図った。

(b) 船員教育機関以外の高等学校を卒業した者等を対象とする課程

平成19年度に新設した海技士コース（六級航海専修）については、国の施策及び内航海運業界のニーズに対応し、入学資格要件の緩和を行ったうえで、定員20名で3回実施した。

(c) 生徒・学生に対するサポート体制の強化等を行う取り組み

前年度に引き続き、次の取り組みを行った。

本科（海上技術学校）

i 教科指導に関する取り組み

各校で校内実力テストを実施し、学習意欲の高揚を図るとともに、生徒の不得意科目の把握に努め、放課後や長期休業中を利用して補講等を実施し、基礎学力

の向上に努めた。

ii 国家試験、資格取得に対する取り組み

上級国家試験受験希望者に対する補講の他、危険物取扱者等の資格取得希望者に対する講習を実施した。

専修科（海上技術短期大学校）

i 教科指導に関する取り組み

- ・ 定期試験毎に、基準点に達しない学生に対して、補講や再試験を実施し学力の向上に努めた。
- ・ 清水校においては、今年度新たに、選択科目のうち、航海特論及び機関特論では、基礎学力別のクラス編成を行い、学生の理解度の向上を目指した。

ii 国家試験、資格取得に関する取り組み

上級国家試験受験希望者に対する補講や学習指導を行った。

(d) 教科書の改訂

海上技術学校及び海上技術短期大学校で使用する教科書については、船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するよう、引き続き改訂を行った。（３年ごとに改訂）

今年度は、次の６科目の改訂を実施した。

- ・ 海洋気象 ・ 機械工作 ・ 航海実技 ・ 訓練救命 ・ 訓練消火 ・ 海上実習テーマ集

（資料６：教科書改訂資料）

また、海技大学校で開設している海事教育通信コースについて、一級機関及び二級機関の演習問題、報告課題の作成、航海基礎及び三級航海の教科書を改訂した。

(e) インターンシップコースの再検証

海上技術短期大学校におけるインターンシップコース修了後、受け入れ会社と実施内容について、検証会を実施し、制度開始以降、生徒・学生及び企業の制度利用がほとんどない現状に加え、今後も制度の利用増が見込めないことから、同コースを廃止する方向で関係者と調整を行うこととした。

(f) 調理教育内容の改正

本科及び専修科における船内供食及び栄養管理に関する教育内容について、前年度の検証を踏まえ、これまでの教育効果を維持しつつ、より短い時間で調理教育が実施できるよう、調理教育教本を見直し、調理作業を単純化し、イラストや写真により理解しやすい内容に改訂した。また、座学部分についても調理作業に絡めて指導するこ

とにより、調理教育時間を40時間から21時間に短縮した。

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

- ② 海技士資格取得以外の講習等については、海運業界の共益的事業としてふさわしいものを実施する観点から、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも十分な教育が実施されないおそれがある場合を対象として必要最小限度の講習を実施するものとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

② 実務教育

機構の人材、教育施設・装置を活用して実施することが適当と認める講習等、海運業界の共益的事業としてふさわしい教育を実施するとの考え方に基づき、実務教育を精査して実施することとし、年間入学定員を1,000名程度とする。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

② 実務教育

イ 技術教育科については、各コース別の年間募集人員を以下のとおりとする。

運航実務コース	745名
海事教育通信コース	135名
船舶保安管理者コース	96名
外航基幹職員養成コース	20名
国際協力コース	50名

ロ 運航実務コースについては、海運業界の共益的事業としてふさわしい教育を精査する。

ハ 海事教育通信コースについては、海運業界のニーズに対応し、教育課程及び教育内容の見直しを行う。

ニ 水先人の後継者不足に対応するため、前年度に新設した船舶運航実務課程水先コースにおいて、三級水先人養成を開始する。

① 年度計画における目標値設定の考え方

海技士資格取得以外の講習等については、海運業界の共益的事業として、必要最小限度の講習を精査、実施することとし、年間入学定員を1,000名程度とするものとして設定した。

② 実績値及び取り組み

② 実務教育

イ 海技大学校の技術教育科においては、引き続き、次の6コースの教育を実施した。

	〔定 員〕	〔入学者数〕
運航実務コース	745名	1,999名
海事教育通信コース	135名	125名
水先コース		76名
船舶保安管理者コース	96名	568名
外航基幹職員養成コース	20名	28名
国際協力コース	50名	41名
計	1,046名	2,837名

運航実務コースは、操船シミュレータ訓練に計400名（135回開講）、安全実務教育に計212名（36回開講）等に受講者が集中したが、1回の受入数を増やしたり、休日に開講する等海運業界の要望に応じて実施方法を工夫し、上記実績を上げた。

また、船舶保安管理者コースは、国内の受講者は減少したものの、国の施策を受けて平成19年度から開始したフィリピン国での講習に計257名（3回開講）を含めて14回開講した。（国内講習311名、国外講習257名）

ロ 「海技大学校8社連絡網連絡会」、「ユーザーモニター会議」、その他船社及び海事関係団体との意見交換会等を通し、海運業界等の実情の把握に努めた結果、安全に関する教育・指導等の要望が多いことから本年度は、「フェリー乗船指導」、「事故回避と再発防止に係るアドバイス」など共益事業としてふさわしい教育を実施した。

ハ 海事教育通信コースについては、海運業界のニーズに対応するため、既存のコースに加え、海技士従事者国家試験合格を目指す「海事教育通信コース（一級機関）」及び「海事教育通信コース（二級機関）」を開設した。

ニ 平19年度に新設した船舶運航実務課程水先コースにおいて、平成20年10月に三級水先人養成を開始し以下の講習を行った。開講にあたっては、訓練機材の整備、専門インストラクターの手配、社船乗船実習の調整・手配など多様な開講準備を行った。

〔平成20年度受講者数〕

水先コース（一級）	16名
水先コース（三級）	6名
水先コース（限定解除）	28名
水先コース（更新講習）	26名
合 計	76名

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

- ③ 国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じ適宜教育課程及び教育内容の見直しを行うこととする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

③ 課程の見直し

国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じ適宜教育課程及び教育内容の見直しを行う。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

③ 課程の見直し

国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、引き続き教育課程及び教育内容の見直しを検討する。

① 年度計画における目標設定の考え方

国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じ適宜教育課程及び教育内容の見直しを行うものとして設定した。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

③ 課程の見直し

- 海上技術コース（機関）及び海上技術コース（機関専修）において、情報処理に関する基礎部分の更なる強化・充実を図り教育効果を高めるために、教科目「コンピュータ」の教育時間を現行の2単位から2.5単位に見直した。
- 行政改革推進本部によるJICA集団研修の見直しの要請を受け、国際協力コース（中級）の機関関係のカリキュラムを全面的に見直した。
また、国際協力コース（初級）の日本語教育について、入学当初に集中的に実施していたものを修業期間全体に振り分けることで、教育効果の向上を図り、日本語講師からも例年より上達しているとの評価を得た。
- 海上技術コース（専攻）の航海訓練を日本籍船のみとしていたが、船社の要望を受け検討したところ、外国籍船であっても同等の訓練が可能と確認したため、この要件を緩和した。

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

- ④ 資格教育については、補講等の自主講座、模擬試験、個別指導を行って教育効果を高め、その目標とする海技従事者国家試験の合格率を向上するよう努めることとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

④ 合格率

資格教育については、補講等の自主講座、模擬試験、個別指導を行って教育効果を高め、その目標とする海技士国家試験の合格率が90%以上とするよう努める。

なお、本科に限っては、その合格率の目標を65%以上とする。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

④ 合格率

資格教育については、補講等の自主講座、口述試験練習、受験心得の直前指導を充実させることにより、海技士国家試験の合格率を90%以上とするよう努める。

なお、本科に限っては、その合格率の目標を65%以上とする。

① 年度計画における目標値設定の考え方

中期計画の目標値を達成するため、補講等の自主講座、口述試験練習、受験心得の直前指導を充実させることにより、国家試験の合格率90%以上、本科にあっては65%以上を維持するものとして設定した。

② 実績値及び取組

④ 合格率

本科、専修科及び海技専攻課程とも目標値を達成した。

	〔目標値〕	〔実績値〕
・本科 四級海技士（航海及び機関）	65%	90.8%
・専修科 四級海技士（航海及び機関）	90%	93.7%
・海技専攻課程（三級、四級、五級海技士）	90%	93.8%

※ 4月定期試験までの集計

海技士国家試験の合格者を向上させるため、前年度に引き続き下記の取り組みを実施した。

i 補講等の自主講座

- ・ 海上技術学校においては、指導資料の周到な準備を行い、問題点の解消に重点を置き補講を実施した。また、理解度の低い生徒には課題を与えるなどして底上げを図った。
- ・ 海上技術短期大学校及び海技大学校においては、希望者に対し、補講や個別指導を実施し、教育効果の向上に努めた。

ii 口述試験練習

- ・ 海上技術学校においては、補講に口述試験形式の模擬試験を取り入れた。これにより、生徒の理解度を把握するとともに、本番に向けて口述解答がスムーズに行えるようになった。
- ・ 海上技術短期大学校においては、3月の卒業式までの間に口述模擬試験を実施し、本番の口述試験に備えて万全の準備を行った。
- ・ 海技大学校においては、過去10年程度の国家試験問題を収集、整理し、教材として学生に配布し、解説を行うとともに、教員による模擬口述試験を繰り返し実施した。

iii 受験心得の直前指導

- ・ 口述試験会場に教員を派遣し、受験の心構え等の直前指導を行うとともに、服装や姿勢等細かな点についても指導し、安心感と自信を持たせるよう工夫した。
- ・ 海上技術短期大学校及び海技大学校においては、国家試験（口述試験）受験まで在寮期間延長の措置をとり、目標である国家試験合格までの継続した指導体制を整えた。

③ 実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(参考)

- i 本科（海上技術学校） 四級海技士（航海及び機関）の合格率90.8%
種目別の合格率は、四級海技士（航海）が92.7%、四級海技士（機関）96.3%であり、四級海技士（航海）又は（機関）1以上合格した者は98.2%であった。
- ii 専修科（海上技術短期大学校）四級海技士（航海及び機関）の合格率93.7%
種目別の合格率は、四級海技士（航海）が97.5%、四級海技士（機関）95.0%であり、四級海技士（航海）又は（機関）1以上合格した者は98.7%であった。
- iii 海技専攻課程（海技大学校）（航海又は機関）の口述試験合格率 93.8%
各コースの航海が90.0%、機関が100%、全体で93.8%であった。

本科

学校名	四級海技士	四級海技士	四級海技士	四級海技士
	(航海及び機関)	(航海)	(機関)	(航海)又は(機関)
小 樽	76.5%	76.5%	94.1%	94.1%
宮 古	83.3%	88.9%	94.4%	100.0%
館 山	92.6%	96.3%	96.3%	100.0%
唐 津	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
口 之 津	95.5%	95.5%	95.5%	95.5%
本 科 小 計	90.8%	92.7%	96.3%	98.2%

専修科

学校名	四級海技士	四級海技士	四級海技士	四級海技士
	(航海及び機関)	(航海)	(機関)	(航海)又は(機関)
清 水	92.9%	99.0%	92.9%	99.0%
波 方	95.1%	95.1%	98.4%	98.4%
専 修 科 小 計	93.7%	97.5%	95.0%	98.7%

海技専攻課程

コース	航海	機関	計
海 上 技 術 コ ー ス	100.0%	100.0%	100.0%
海技士コース（三級）	88.9%	100.0%	100.0%
海技士コース（四級）	92.3%	100.0%	88.5%
海技士コース（五級）	75.0%	100.0%	100.0%
小 計	90.0%	100.0%	93.8%

*小計＝（合格者数）／（受験者数） × 100％とした。

合格率比較

	本科	専修科	海技専攻課程
平成19年度	76.0%	93.3%	93.8%
平成20年度	90.8%	93.7%	93.8%

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

- ⑤ 海事関連企業への訪問等求職活動を強化することにより、海事関連企業への就職率を向上するよう努めることとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑤ 就職率

就職情報ネットワークの構築等船員職業紹介事業の充実を図り、海事関連企業への訪問等求職活動を強化することにより、海事関連企業への就職率を、専修科においては90%以上、本科においては70%以上、海上技術コースにおいては90%以上とする。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑤ 就職率

就職情報ネットワーク上の求人票の様式を船社から新人教育課程すべて選択できるよう改修し、ネットワークの幅広い普及を図るとともに、海へのチャレンジフェアへの参加や、海事関連企業への訪問等求職活動をより強化することにより、海事関連企業への就職率を、専修科においては90%以上、本科においては70%以上、海上技術コースにおいては90%以上とする。

① 年度計画における目標値設定の考え方

就職情報ネットワーク上の求人票の様式を改修し、ネットワークの幅広い普及を図るとともに、海事関連企業への訪問等求職活動をより連携を強化することにより、中期計画の目標値である海事関連企業への就職率を90%以上とするものとして設定した。ただし、本科に関しては70%以上とした。

② 実績値及び取組

⑤ 就職率

- i 本科、専修科及び海上技術コースの海事関連企業への就職率は、昨年に引き続き、いずれも90%以上を達成した。

	〔目標値〕	〔実績値〕
・ 本 科	65%	90.8%

・ 専修科	90%	93.7%
・ 海上技術コース	90%	93.8%

※ 海事関連企業等に対する取り組み

- ・ 職員による会社訪問を延べ492社実施した。
- ・ 求人依頼文書を397社へ発送した。
- ・ 各学校において、生徒・学生を対象とした会社説明会を実施した。

※ 生徒・学生に対する取り組み

本科（海上技術学校）

- ・ 内航乗船体験、会社訪問、フェリー等での職場体験及び海へのチャレンジフェアへの積極的な参加を指導した。
- ・ 事前の進路希望調査を踏まえ、三者面談を実施し、保護者の意向を含めて就職のミスマッチを防ぐよう心掛けた。
- ・ 卒業生来校時、3年生に対して船内業務の実態や給与等の待遇面での話をしてもらい、在学中の学習の目標や近い将来に考えるべき課題の提供をしてもらった。

専修科（海上技術短期大学校）

- ・ 内航乗船体験、会社訪問、海へのチャレンジフェアへの積極的な参加を指導した。
- ・ 個別面談を実施し、各教員の経験を元にアドバイスをを行い、具体的な会社の絞り込み等丁寧な就職指導を行った。図書室に就職関連資料コーナーを整備し、放課後や休日に学生が自由に閲覧できるようにした。

また、教室にも求人票を閲覧できるようにし、興味ある会社については、インターネットを使った検索ができるように設備を整備した。

海上技術コース（海技大学校）

会社訪問、海へのチャレンジフェアへの積極的な参加を指導するとともに、会社説明会を実施した。

（資料7：求人数及び就職者数の推移）

- ii 全ての新人教育課程の求人票様式を就職情報ネット上から選択できるよう改修した。その結果、企業からの就職情報ネットに直接入力された求人申込件数が84件（昨年度70件）に増加し、FAX、郵送等による従来の申し込み方法から、企業の利便性を高めることができた。

③ 実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(参考)

i 本科（海上技術学校）

海事関連企業への就職率 93.8 %

平成19年度の本科卒業生179名のうち146名が就職を希望し、137名（93.8%）が海事関連企業（船員）に、8名が陸上企業に就職した。平成20年度内に就職に至らなかった者が1名いるが、平成21年度においても引き続き求人・就職活動を行うものとする。

ii 専修科（海上技術短期大学校）

海事関連企業への就職率 96.1 %

平成20年度の専修科卒業生159名のうち155名が就職を希望し、149名（96.1%）が海事関連企業（船員）に、3名が陸上企業に就職した。年度内に就職に至らなかった者が3名いるが、平成21年度においても引き続き求人・就職活動を行うものとする。

iii 海上技術コース（海技大学校）

海事関連企業への就職率 96.0 %

平成20年度の海上技術コース卒業生27名のうち25名が就職を希望し、24名（96.0%）が海事関連企業（船員）に就職した。年度内に就職に至らなかった者が1名いるが、平成21年度においても引き続き求人・就職活動を行うものとする。

海事関連企業就職率＝（海上就職者＋造船等海上関連就職者）／（就職希望者数）×100

学校名	卒業生	就職希望者	海事関連企業就職者	陸上企業就職者	就職者の合計	就職未定者	海事関連企業就職率
小 樽	29(1)	22(0)	22(0)	0	22(0)	0	100.0%
宮 古	41	33	28	4	32	1	84.8%
館 山	42(4)	30(3)	27(3)	3	30(3)	0	90.0%
唐 津	34	29	28	1	29	0	96.6%
口 之 津	33(1)	32(1)	32(1)	0	32(1)	0	100.0%
本 科	179(6)	146(4)	137(4)	8	145(4)	1	93.8%
清 水	98(13)	97(13)	92(11)	2(1)	94(12)	3(1)	94.8%
波 方	61(4)	58(4)	57(3)	1(1)	58(4)	0	98.3%
専 修 科	159(17)	155(17)	149(14)	3(2)	152(16)	3(1)	96.1%
海上技術コース	27(1)	25(1)	24(0)	0	24(0)	1(1)	96.0%

（ ）内は、女子で内数

本科は、平成19年度卒業生の平成20年度末における就職状況

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

- ⑥ 海技教育の質的向上と受益者の期待に応えるために、関係機関・業界との意見交換会等を積極的に行い、ニーズの把握に努めることとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑥ 意見交換会の実施

海運業界のニーズに対応した効果的な海技教育を実施するため、関係する教育機関や海運業界と年10回程度の意見交換会を開催するほか、各機関・海運業界との対話を積極的に進める。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑥ 意見交換会の実施

海運業界のニーズに対応した効果的な海技教育を実施するため、関係する教育機関や海運業界と10回程度の意見交換会を開催するほか、各機関・海運業界との意見交換を積極的に進める。

① 年度計画における目標値設定の考え方

海運業界のニーズ等を把握するため、各機関・海運業界と10回程度の意見交換会を開催するものとして設定した。

② 実績値及び取組み

⑥ 意見交換会の実施

関係教育機関や海運業界と37回の意見交換会を実施し、船員養成施設に対する要望等海運業界のニーズを把握し、企業が採用条件として「協調性」や「積極性」を求めていることなどを、各学校の教育及び生活指導に反映させるため、教員研修の内容の見直しを行った。

- ・海技教育機構運営改革懇談会 4回
- ・日本内航海運組合総連合会 2回
- ・各地方船員対策連絡協議会 7回

・地方海事産業次世代人材育成推進協議会	５回
・ユーザーモニター会議	１回
・海技大学校８社連絡網連絡会	２回
・船員教育機関との連絡会議	２回
・航海訓練所	３回
・その他	１１回
計	３７回

(資料８：平成２０年度 関係教育機関及び海運業界との意見交換会開催実績)

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

- ⑦ 授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、研修及び船舶乗船研修を実施するとともに、適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、研修を実施する。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑦ 研修の実施

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、期間中に120名以上の研修及び船舶乗船研修を実施し、これらの研修等で得た知識及び技能の共有化によって、研修効果の拡大を図る。また、適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、期間中に80名以上の研修を実施する。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑦ 研修の実施

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、24名以上の教員に対して研修及び船舶乗船研修を実施し、これらの研修等で得た知識及び技能の共有化によって、研修効果の拡大を図る。また、機構の適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、16名以上の事務員等に対して研修を実施する。

① 年度計画における目標値設定の考え方

授業に必要な最新の知識及び技能を習得するため教員の研修計画を策定し、24名以上の研修及び船舶乗船研修を実施し、また、機構の適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、16名以上の研修を実施するものとして設定した。

② 実績値及び取組

⑦ 研修の実施

i 教員研修

教育力の向上を図るため、教育に係る研修に重点を置くこととし、教員の経験年数に応じた研修システムを再構築した。これに基づいて、今年度、採用後5～10年程度の

教員を対象にしたミドル・ステップ研修を新たに実施したことに加え、船舶運航に関する知識及び技能を修得するために乗船研修や技能研修にも重点を置き、延べ93名の教員研修を実施した。(目標値24名以上)

また、受講者が各学校に戻ってから校内で報告会等研修を実施することにより、研修効果の拡大を図った。

〔海上技術学校等〕

・ミドル・ステップ研修	10名
・内航船乗船研修	3名
・海技丸体験乗船	1名
・内燃機関開放復旧作業研修	6名
・普通科教員研修	9名
・小型教員研修	21名
・研削砥石特別教育	5名
・基礎から学ぶホームページ作成講座	1名
・アーク溶接特別教育	2名
・応急手当普及養成講習会	1名
・インフルエンザ公開講座	1名
・真の募集力を考えるセミナー	1名
・子供を理解し、支援するための教育相談基礎講座	1名
・校内 LAN の仕組みが分かるネットワーク初級講座	1名

〔海技大学校〕

・フェリー・高速船乗船研修	8名
・救急救命講習	1名
・ペイント及び塗装研修	1名
・コーンズ商会 ADMIRALITY ENC セミナー	4名
・こませ網漁船体験乗船研修	3名
・第117回船長実務講座	3名

(次世代の航海支援 e-Navigation について)

・第51回船舶気象懇談会	3名
(台風、現在の海賊について)	
・粉塵作業に関する特別教育研修	1名
・マリンエンジニアリング学会主催の見学会	1名
・タービンプラントシミュレータを用いたチーム訓練の見学	1名
・新造セメント運搬船の見学	3名
・高速船乗船研修	1名

計 93名

ii 事務員等研修

機構の適正な事務業務の運営に資するため、延べ28名の事務員等研修を実施した。
(目標値16名)

〔内部研修〕

・新管理職者研修 7 名

〔外部研修〕

・人事担当課長講習会 1 名

・管区機関課長級研修 1 名

・初任係長（本省）研修 2 名

・中堅係長（Ⅰ期）研修 1 名

・行政広報・情報公開研修 1 名

・簿記研修 1 名

・第 2 7 回政府出資法人等内部監査業務講習会 1 名

・中部地区セクシャル・ハラスメント防止研修 1 名

・ホームページ研修 1 2 名

計 2 8 名

（資料 9：平成 2 0 年度 研修実績）

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

⑧ 自己評価体制の充実及び教員の資質・能力の向上等を図ることとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑧ 自己評価体制の充実

自己評価体制の充実に向け、内部の委員会や外部との意見交換会等の活動を活発化させ、その評価結果を教育・研究に反映させるとともに、学生・生徒による授業評価や研究授業を推進することにより、教員の資質・能力の向上等を図る。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑧ 自己評価体制の充実

自己評価体制の検証結果を教育及び研究業務に反映させるよう自己評価体制の改善を実施する。また、学生・生徒による授業評価及び、各教員の研究授業について、計画的に実施するとともに制度の充実を図り、保護者等の外部の意見を取り入れる制度を検討する。

① 年度計画における目標設定の考え方

自己評価体制についての検証結果を教育及び研究業務に適切に反映させるよう自己評価体制の改善を実施するものとして設定した。

また、教育業務の質の向上を図るため、学生・生徒による授業評価を実施し、教員の授業方法の改善に活用するとともに、定期的に研究授業を実施し授業の改善に努め、学生・生徒の理解度の向上を図り、保護者等の意見を取り入れる制度を検討するものとして設定した。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

⑧ 自己評価体制の充実

i 内部評価について

平成18、19年度に構築した内部評価要領を踏まえ、教育内容の異なる海上技術学校等と海技大学校をそれぞれ適切に評価できるよう、評価項目等を別に定めるなどして、評価実施要領の大幅な見直しを行った。

また、内部評価委員会において他校の参考となる模範的な取り組みとして評価されたものについては、各学校への業務に反映させるよう努めた。

- ii 教育業務の質の向上を図るため、引き続き生徒・学生による授業評価及び教員の研究授業を下記のとおり実施し、所要の成果を上げることができた。

本科（海上技術学校）

・ 授業評価の実施

座学科目については各教員1科目で年間2回、実習・実技の科目については年間1回、生徒による授業評価を実施した。

・ 研究授業と授業研究会

研究授業及び授業研究会をそれぞれ下記のとおり実施した。

学 校	小樽	宮古	館山	唐津	口之津	合計
研 究 授 業	2	1	3	3	2	11
研 究 会	2	1	3	3	2	11

専修科（海上技術短期大学校）

・ 授業評価の実施

1年次については前期、後期各1回、2年次については1回、年間3回、学生による授業評価を実施した。

・ 研究授業と授業研究会

研究授業と授業研究会を組み合わせ、各学校で年に1～2回実施した。

海上技術コース（海技大学校）

・ 授業評価の実施

海上技術コースについては、前期、後期各1回実施し、他の課程については卒業時に学生による授業評価を実施した。

・ 国際協力コースにおける評価会の開催

国際協力コース（中級）においては、航海科及び機関科ともにコースの修業期間の中間点である6月に中間評価会を開催し、その結果を後半の授業改善に反映させた。また、終了時には最終評価会を開催し、コース全般の総合的な評価を行い、その結果を次年度の授業改善に反映させている。

成果

本科及び専修科

- ・ 生徒・学生による授業評価を年2回実施することにより、前半の反省点を後半で改善し、更にその効果を検証することができ、指導方法の改善に加えて教員のモチベーションの高揚にも役立っている。
- ・ 研究授業では、他の教員の授業を見ることにより、自らの授業の改善を図り、また授業を実施した教員自身も今まで気付かなかった点の指摘を受けることで、より良い授業を考える機会となった。

- ・ 特に、最近新採用の教員が増加し、自分自身の授業の進め方に不安を抱いているため、この研究授業及び授業研究会は大変有意義なものとなっている。

海上技術コース

学生による授業評価から共通の問題点や課程特有の問題点を把握し、本年度及び来年度の授業に反映させることとしている。

(資料 1 1 : 授業評価アンケート報告書)

iii 保護者アンケートの実施

保護者会開催時に授業参観を実施し、本科校 3 校で授業評価について、保護者アンケートを試行した。集計結果からは、全般的に各設問に対し満足度の高い回答が得られた。

(資料 1 2 : 保護者アンケート報告書)

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

- ⑨ 受験・入学のための広報活動のあり方を見直し、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑨ 広報活動

受験・入学のための各種学校案内、ホームページ及びその他の広報活動の見直し充実化を図り、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑨ 広報活動

学校案内、ホームページ等広報活動のあり方を工夫、改善するとともに、特に専修科の募集活動については、少子化、大学全入といった非常に厳しい環境の中、専修科校と本部の連携を強化して積極的に展開し、新たな船員供給源の開拓に努める。

① 年度計画における目標設定の考え方

学校案内、ホームページ等広報活動のあり方を工夫、改善するとともに、特に専修科の応募状況が厳しい環境の中、専修科校と本部の連携を強化して広報活動を積極的に推進するものとして設定した。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

⑨ 広報活動

- i 各学校は、引き続き次のとおり広報活動に努めた。
- ・ 学校案内の配布（各学校の合計30,802部）
 - ・ 地方紙、進路関係雑誌等への募集案内の掲載
 - ・ 近隣県の中学校、高等学校訪問（各学校の合計：2,592校）
 - ・ 航海訓練所の練習船が近隣に入港したときに学校案内等の配付等
 - ・ 体験入学等の開催等（各学校の合計：27回）
 - ・ 出身中学校への近況報告、卒業報告の送付

ii ホームページの充実

- ・ 本部及び各学校のホームページに、バナーボタン（船員になりたい中学生の皆さんへ、高校生／一般の皆様へ）を設置し、本部の入試試験情報のページにリンクできるようにした。
- ・ 各学校は、ホームページ研修等で得た手法を用い、ホームページの構成やレイアウトをリニューアルし、ブログを追加するなど工夫した。また、学校生活や行事等のニュースを適宜更新する等、常に最新の情報を提供できるようにした。

iii 専修科拡充に対応した募集活動

応募者の増加を図るため、本部に設置した入試対策室と専修科３校でテレビ会議を開催し、連携を強化して、引き続き、以下の広報活動の充実に努めた。

- ・ 全国の水産系高等学校に拡大した推薦入試制度の周知を図るため、入試対策室を中心として、各海上技術学校等と協力し、全国の水産系高等学校を訪問するなど、積極的な広報活動を実施した。
- ・ 体験入学参加者の増加が応募者の確保につながることから、各学校で体験入学を４～６回開催し、また、リクルート社の「学校見学会に行こう」に体験入学の案内を掲載した。
- ・ 今年度新たに全国の中学校、高等学校で購読している「教育新聞」に学生募集の記事を掲載し、先生方への周知を図った。
- ・ 波方校の応募状況が厳しい状況となったことで、緊急の募集対策として専修科３校で臨時の推薦入試を２月に実施した。（応募者３３名）
- ・ 練習帆船の近隣港入港時、職員が統一パンフレット等を配布してＰＲに努めた。（宮古港、清水港、広島港、今治港）
- ・ 海上自衛隊横須賀及び舞鶴地方総監部を訪問、艦船等での勤務経験がある退役予定自衛官に対する就職援護講習に参加して、学校ＰＲについて協力依頼をお願いした。
- ・ 大阪で開催された全国の専門高校等の生徒が集う全国産業教育フェアに参加してＰＲを行った。

その結果、専修科校全体で３４９名（募集定員２４０名）の応募者を確保、２５０名が入学した。

iv 研究成果等の公表

- ・ 平成１９年度研究成果、平成２０年度研究計画、研究内容及び教育課程・施設紹介等の船員教育に関する情報をホームページに記載し、外部に公表した。
- ・ 機構内の教育活動について紹介する広報誌の名称を「海技共育２１」と改め、より読みやすく充実した内容に一新し、関係機関に５４４部配布した。

（資料１３：広報活動資料）

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑩ その他

イ 本科及び専修科においては、寮生活における生活指導を充実させ、集団生活の理解を深めさせる等、資質の涵養を一層充実・強化するため、生活指導等のあり方を検討する。

ロ 本科においては、定期的に保護者会を開催、保護者会と連携を強化し、生活指導の充実を図る。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 海技教育の実施

⑩ その他

イ いままで実施した寮生活等における生活指導に係る研修の効果を受講者等から聴取して検証し、研修内容の改善と充実を図る。

ロ 本科においては、計画的に保護者会を開催し、保護者と学校間の信頼と連携を強化することにより生活指導を充実する。

① 年度計画における目標設定の考え方

いままで実施した寮生活等における生活指導に係る研修の効果を検証し、研修内容の改善と充実させ、教員の指導能力の一層の向上を図るものとして設定した。

また、保護者会を充実し、学校と保護者の連携を深め、一体的な生活指導を行うことにより、一層の教育効果の向上を図るものとして設定した。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

⑩ その他

イ 平成19年度に実施した初任教員研修受講者の報告に基づき、「外部講師による生活指導に係る講演」を他の研修にも導入することとし、新たに中堅教員に対して実施したミドル・ステップ研修に組み入れ、研修内容の改善と充実を図った。

・ミドル・ステップ研修（平成20年8月実施） 10名参加

講師：静岡大学教授（2名）

内容：生徒・学生指導、保護者とのトラブルについて

子どもの心に届く話し方について

ロ 保護者会の実施

保護者会を、本科各校で3回以上実施した。

計画的に保護者会を開催し、学校の現状、教育の実施状況、生活指導上の問題点等を説明し、保護者の意見や情報の提供を求め、生活に対する理解を深めることで、学校と保護者間における信頼関係の構築に努めた。

また、保護者会において、授業参観や個別面談、内航の海運業界団体の講演を取り入れる等、内容の充実を図り、参加者を増加させるための工夫を行った。

本科校保護者会開催回数

学校	小樽	宮古	館山	唐津	口之津	合計
回数	4	3	5	6	4	22

※宮古校は、専修科へ移行のため、本科については3年生のみ在籍

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(2) 研究の実施

独立行政法人海技教育機構法第11条第1項第2号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を行う。

研究の実施に当っては、機構の目的を踏まえて、海技教育及び船舶運航に関する研究を組織的に行い、その結果を教育に反映し、船員の資質の向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努めることとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(2) 研究の実施

① 研究件数

海技教育、船舶の運航の分野で組織的に研究計画を策定し、期間中に合計50件以上の研究を行う。研究活動の活性化を図るため、15件程度の共同研究又は受託研究を他の船員教育機関や大学・研究所等と行う。

② 研究の評価及び反映

研究に関する評価を適切に行い、その評価結果を研究活動に反映させるとともに、研究成果の教育への反映に努める。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(2) 研究の実施

① 研究件数

海技教育、船舶の運航の分野で組織的に研究計画を策定し、重点研究2件以上、一般研究8件以上を行う。また、研究活動の活性化を図るため、3件程度の共同研究又は受託研究を他の船員教育機関や大学・研究所等と行う。

② 研究の評価及び反映

研究に関する評価を適切に行い、その評価結果を研究活動に反映させるとともに、研究成果の教育への反映に努める。

① 年度計画における目標値設定の考え方

① 研究件数

安全な海上輸送の確保に資するため、船舶の運航に関する学術、技能に関する研究を行い、その研究結果を教育に反映させ、船員の資質の向上を図ることとし、平成20年度計画として、重点研究2件以上、一般研究8件以上、共同研究又は受託研究3件以上の研究を実施するものとして設定した。

② 研究の評価及び反映

研究に関する評価を適切に行い、評価結果を研究計画及び研究実施体制にフィードバックさせ、研究成果の教育への反映に努めるものとして設定した。

② 実績値及び取組み

① 研究件数

海技大学校研究管理委員会において、提出された研究について、その内容、予算等を審査、研究計画を策定し、平成20年度は以下のとおり実施した。

重点研究	2件（内 20年度新規	0件）
一般研究	20件（内 20年度新規	10件）
共同研究又は受託研究	3件（内 20年度新規	3件）
計	25件（内 20年度新規	13件）

（資料14：平成20年度 研究分野別一覧表）

② 研究の評価及び反映

i 研究に関する評価

各研究テーマについて、海技大学校研究管理委員会が、次の評価を行った。

- ・ 研究計画策定時の申請書に記載された実施項目に対する進捗度
- ・ 教員研究テーマ申請書に記載された研究成果の発表計画に対する実績
- ・ 船員教育・船舶運航技術の向上への寄与
- ・ 研究成果の船員教育への反映
- ・ 予算計画の妥当性

ii 評価結果の研究活動への反映

研究に関する評価結果を次年度の研究予算の配算等に反映させている。

iii 研究成果の教育への反映

継続的な研究活動を通して研究で得られたシミュレータ等の活用による教育訓練手法の改善策を即座に取り入れることにより、教育訓練効果の向上に努めた。

（資料15：平成19年度 研究報告書）

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(3) 成果の普及・活用促進

独立行政法人海技教育機構法第11条第1項第3号に基づき、海技教育及びその研究成果並びに海事思想を国民並びに海運業界に広く普及・活用するための活動を行う。

成果の普及・活用促進に当っては、海技教育及び船舶運航関係の知識、技術、研究成果及びその他海事に関する情報等を海運業界、学会及び国民等へ積極的に公表して教育・研究成果の普及を目指すとともに、職員の専門知識の活用を図るために、国内外を問わず、研修員の受入れ及び各種機関・委員会へ専門家としての職員派遣等を推進する。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 成果の普及・活用促進

① 技術移転の推進等

国内外の船員教育機関の要請に応じ、海技教育及び船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、期間中25名程度の研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として期間中に5名程度海外へ派遣し、また、学会等の関係委員会へ、委員として期間中80名程度派遣する。

② 研究の公表

研究については、論文発表及び学会発表等を行い、研究報告書を作成するとともに、ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を外部へ公表し、教育・研究成果の普及を図る。

③ 海事思想の普及等

教育・研究成果及び海事思想の普及に資するため、一般市民を対象とする公開講座や練習船による体験航海等を年25回程度行うとともに、ホームページで提供する情報、内容の充実及び更新を迅速に行うことにより、年間のアクセス数の増加を図る。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 成果の普及・活用促進

① 技術移転の推進等

国内外の船員教育機関の要請に応じ、海技教育及び船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、5名程度の研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として海外に派遣する。また、学会等の関係委員会

へ委員として16名程度派遣する。

② 研究の公表

(a) 5件程度の論文発表又は国際学会発表並びに5件程度の国内学会発表等を行う。

(b) 研究発表会を開催するとともに研究報告書を作成する。

(c) ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を外部へ公表し、教育・研究成果の普及に努める。

③ 海事思想の普及等

教育・研究成果及び海事思想の普及に資するため、一般市民を対象とする公開講座や練習船による体験航海等を25回程度実施する。また、ホームページ上の海事思想普及に関するページの充実を図る。

① 年度計画における目標値設定の考え方

① 技術移転の推進等

平成20年度目標値として、中期目標の1/5を設定した。

② 研究の公表

教育・研究成果の普及を図るため、論文発表又は国際学会発表並びに国内学会発表等を各5件程度行い、研究発表会を開催するとともに研究報告書を作成するものとして設定した。また、ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を外部へ公表するものとして設定した。

③ 海事思想の普及等

機構の業務の一環として、海事思想の普及活動や学校の広報は重要なものである。このため市民を対象にした公開講座や練習船、カッターを活用した体験航海、地域での海事関連催しへの積極的な参加協力を行うものとして設定した。

② 実績値及び取組み

① 技術移転の推進等

平成20年度目標を、次のとおり達成した。

i 研修員の受入れ（目標値5名程度）

- ・ 海技大学校において、財団法人日本造船技術センターの要請により、5カ国計8名の研修員を受け入れた。（インドネシア、マレーシア、ミャンマー、パナマ、イラク）

また、財団法人日本水路協会より講師派遣の依頼を受け、独立行政法人国際協力機構の講習に講師を派遣し、4カ国6名の研修生に講義を行った。（インドネシア、ケニア、マレーシア、パキスタン）

- ・ 国立館山海上技術学校において、東京海洋大学の教育実習生2名を受け入れ、高等学校教員免許取得に係る教育現場での実習を実施した。
- ・ 船社等の要請により、国立清水海上技術短期大学校において、船社等の社員に対する調理研修を5回実施し、34名を受け入れた。

ii 海外派遣

政府機関等からの海技教育専門家としての海外派遣の要請はなかったので、実施していない。

iii 委員の派遣

財団法人海技振興センター、社団法人日本マリンエンジニアリング学会、社団法人神戸海難防止研究会、社団法人日本航海学会、社団法人瀬戸内海海上安全協会等、8機関の関係委員会に、専門分野の委員として延べ36名を派遣した。（目標値16名程度）

（資料16：平成20年度 専門分野委員派遣実績）

② 研究の公表

海技大学校において、次のとおり実施した。研究発表件数は昨年度に比べ減少しているものの、研究成果の普及に努めた結果、学外から講演・講義の依頼があり、船舶の安全運航等に寄与できた。

(a) ・論文発表又は国際学会発表	8件
・国内学会発表等	9件
(b) ・平成19年度研究発表会	平成20年6月28日開催
・平成20年度研究報告書	平成21年6月末発行予定
(c) ・研究成果の外部への公表	ホームページ上で公表

（資料17：平成20年度 発表論文一覧表）

③ 海事思想の普及等

i 海上技術学校、海上技術短期大学校及び海技大学校の広報及び海事思想の普及に資するため、練習船及びカッターの体験乗船、公開講座、地方自治体等主催の各種行事への協力等、各学校で多様な活動を実施し協力した。

公開講座、特別講演の開催	6回	
練習船による体験航海	50回	
計	56回	（目標値25回）

ii ホームページの改善等

- ・ ホームページで提供する情報、内容の充実及び更新を迅速に行い、応募者の確保はもとより、閲覧者が広く海事に対する関心を持ってもらえるように努めた。
- ・ ホームページに乗船実習の様子を紹介するコーナーを設置し、毎日更新に努めた。（館山校、清水校で実施）

本部及び各学校のホームページの改善に努めた結果、本部及び各学校の平成20年度アクセス数は、平成19年度のアクセス数177,438件から約27,000件増加し、

今年度は204,303件に達した。(ホームページカウンター不良のため、海技大学校分を除く。)

平成19年・20年各学校ホームページ年間アクセス数

	小樽	館山	唐津	口之津	宮古	清水	波方	海大	本部
平成19年度	26,296	28,806	18,000	11,877	6,794	26,000	18,055	51,923	41,610
平成20年度	30,522	33,000	18,000	14,565	16,800	28,060	19,856	—	43,500

※ 平成20年度の海技大学校は、カウンター不良のため把握できなかった。

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(参考1) 学校の施設、設備を活用した取組み

i 海上技術学校、海上技術短期大学校

学校祭を開催し、校内、実習棟、練習船、舟艇等を一般に公開し、海事思想普及につながる練習船及びカッターの体験乗船等の催しを実施した。

(国立小樽海上技術学校、国立館山海上技術学校、国立口之津海上技術学校)

ii 海技大学校

- ・ 海技大学校主催、芦屋市教育委員会後援の本校教員等による公開講座を計4回開催し、一般市民のべ113名の参加があった。
- ・ 海の月間協賛行事として施設を開放し、シミュレータ等実習機器の体験・見学、ロープワーク教室等の体験学習を実施し、一般市民27名の参加があった。
- ・ 海の月間協賛行事「海と船の教室」として施設を公開し、一般市民44名の参加があった。(児島分校)
- ・ 地元小学校が実施した学校行事「まちたんけん」の中で、校内施設見学等を行い、小学生120名の参加があった。

(参考2) 地域社会に対する活動

i 海上技術学校、海上技術短期大学校

- ・ 各海上技術学校等の所在地で企画されるマリンフェスタ(海の祭典)に協力し、校内練習船やカッターの体験乗船等を実施した。

(国立小樽海上技術学校、国立館山海上技術学校、国立唐津海上技術学校、国立口之津海上技術学校、国立宮古海上技術短期大学校)

- ・ 「虹ノ松原トライアスロン in 唐津」の海上コースの設置に協力した。
(国立唐津海上技術学校)
- ・ 地元の小学生を対象に体験航海を実施した。(国立口之津海上技術学校)
- ・ 「館山自然塾 沖の島探検隊」の一部を共催し、小学生や保護者の校内練習船の体

験航海を実施した。(国立館山海上技術学校)

- ・ 小学生を対象にしたカッター体験を5回実施した。
(国立清水海上技術短期大学校)
- ・ 中学校の総合学習授業に協力し、船員の職業紹介等を行った。
(国立小樽海上技術学校、国立口之津海上技術学校)
- ・ 帆船「あこがれ」寄港記念イベントに協力し、海事思想の普及に努めた。
(国立宮古海上技術短期大学校)
- ・ 海事関係団体の委員会メンバーとして、港まつりのイベントとして体験航海を行った。
(国立清水海上技術短期大学校)

ii 海技大学校

- ・ 海の月間協賛行事として神戸港振興協会主催で実施された「神戸港ボート天国」において体験航海を行い、一般市民80名の参加があった

(中期目標)

- 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(中期計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(年度計画における目標値)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(4) 内部統制の維持・充実

研修等を通じて内部統制に係る機構の取り組み等の周知徹底を図り、内部統制の拡
充に向けて体制を整備する。

① 年度計画における目標値設定の考え方

内部統制については、研修等を通じて機構の取り組み等の周知徹底を図り、内部統制の拡
充に向けて体制を整備するものとして設定した。

② 実績値及び取り組み

- ・ 監事監査、スクールレビュー、登録関係実施調査、内部評価及び勤務評定等を確実に
実施することにより、内部統制の周知を図った。

また、理事長以下9名の本部役職員及び分校長を含む各学校長9名による内部統制整
備委員会を3月に立ち上げるとともに、内部研修で内部統制に係る機構の取り組み等の
周知徹底を図った。

- ・ 全教職員に配布している危機管理・安全管理マニュアルについて、新型インフルエ
ンザに対する機構の基本方針や内部通達集の追加等改定を行った。

(資料18：監査報告書)

(資料19：スクールレビュー実施報告書)

(資料20：登録関係実施調査結果通知書)

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

4. 財務内容の改善に関する事項

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う事業については、「2. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

また、機構の業務の範囲内において、自己収入の確保を図るとともに、海技士資格取得以外の講習については、受益者負担の導入等により、できる限り運営費交付金に依存しない運営体制を構築するものとする。

(中期計画)

3 予算

(1) 自己収入の確保

機構の業務の範囲内において自己収入の確保を図る。特に、実務教育の実施に当たっては、海運業界の状況等を勘案しつつ適切な受益者負担を導入することとする。

(年度計画)

3 予算

(1) 自己収入の確保

実務教育の実施に当たっては、当該教育に係る実費及び海運業界の状況等を勘案しつつ、適切な受益者負担を導入を検討する。

ただし、海技課程については、授業料を改定する。

① 年度計画における目標設定の考え方

海運業界の状況等を勘案しつつ適切な受益者負担を導入した授業料等への改定に向けて準備を行うものとして設定した。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

実務教育における授業料の改定については、昨年度に引き続き意見交換会、船社訪問等により検討を行ったが、昨年夏以降の急激な景気の後退から改定は時期尚早と判断し、引き続き平成21年度に検討を行うこととした。

海技課程（本科及び専修科）の授業料については、平成20年度入学生から授業料を年間48,000円から60,000円に改定した。

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

- 4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

- 3 予算
 - (2) 予算
 - (3) 平成18年度～平成22年度収支計画
 - (4) 平成18年度～平成22年度資金計画

(年度計画)

- 3 予算
 - (2) 平成20年度予算（人件費の見積りを含む。）
 - (3) 平成20年度収支計画
 - (4) 平成20年度資金計画

(実績値)

1 予算計画

区 別	中期計画 予算金額（百万円）	平成20年度計画	
		予算計画 金額（百万円）	実績値 金額（百万円）
収入			
運営費交付金	14,236	2,745	2,745
施設整備費補助金	414	118	107
受託収入	85	35	29
業務収入	537	142	181
計	15,272	3,040	3,062
支出			
業務経費	2,243	416	455
施設整備費	414	118	107
受託経費	72	35	29
一般管理費	1,230	238	222
人件費	11,313	2,233	2,112
計	15,272	3,040	2,925
	[人件費の見積り] 期間中総額 8,869 百万円を支出する。 但し、上記の金額 は、常勤役員報酬並び に職員基本給、職員諸 手当、超過勤務手当、 休職者給与及び国際 機関派遣職員給与に 相当する範囲の費用 である。	[人件費の見積り] 年度中総額 1,780 百万円を支出する。 但し、上記の金額 は、常勤役員報酬並び に職員基本給、職員 諸手当、超過勤務 手当、休職者給与及 び国際機関派遣職員 給与に相当する 範囲の費用である。	[人件費の見積り] 年度中総額 1,663 百万円を支出した。 但し、上記の金額 は、常勤役員報酬並び に職員基本給、職員 諸手当、超過勤務 手当、休職者給与及 び国際機関派遣職員 給与に相当する 範囲の費用である。

2 収支計画

区 別	中期計画 平成 18 年度～ 平成 22 年度収支計画 金額（百万円）	平成 20 年度計画	
		収支計画 金額（百万円）	実績値 金額（百万円）
費用の部	15,094	2,970	2,877
経常費用	15,094	2,970	2,876
業務費	9,981	1,944	1,991
受託経費	72	35	32
一般管理費	4,805	943	690
減価償却費	236	48	159
財務費用	0	0	4
臨時損失	0	0	1
収益の部	15,094	2,970	2,873
運営費交付金収益	14,236	2,745	2,566
受託収入	85	35	29
業務収入	537	142	184
資産見返負債戻入	236	48	93
資産見返物品受贈 額戻入	236	48	21
資産見返運営費 交付金戻入	0	0	72
臨時利益	0	0	1
純利益	0	0	△4
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	0	0	△4

3 資金計画

区 別	中期計画 平成 18 年度～ 平成 22 年度資金計画 金額（百万円）	平成 20 年度計画	
		資金計画 金額（百万円）	実績値 金額（百万円）
資金支出	15,272	3,040	2,952
業務活動による支出	14,858	2,922	2,741
投資活動による支出	414	118	146
財務活動による支出	0	0	65
次期中期目標の期間 への繰越金	0	0	0
資金収入	15,272	3,040	3,052
業務活動による収入	14,858	2,922	2,945
運営費交付金によ る収入	14,236	2,745	2,745
受託収入	85	35	29
業務収入	537	142	171
投資活動による収入	414	118	107
施設整備費補助金 による収入	414	118	107

① 年度計画における目標値設定の考え方

1. 予算計画

運営費交付金は、運営費交付金の算定ルール（財務省方針）に従い算定した。

2. 収支計画

業務費及び一般管理費には、人件費を含む。

減価償却費は、国から無償譲与された固定資産及び運営費交付金を財源として取得した固定資産の減価償却費である。

資産見返物品受贈額戻入は、国から無償譲与された固定資産の減価償却費相当額である。

3. 資金計画

業務活動による支出には、前中期の最終年度における処理である国庫納付金額を含む。

投資活動による支出は、固定資産取得にかかる費用である。

② 実績値及び取組み

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

契約について

平成20年度の契約状況については下記のとおりです。

- ・ 一般競争入札（30件、総額179,228,617円、1件あたり平均落札率87%）
- ・ 指名競争入札（4件、総額8,260,410円、1件あたり平均落札率82%）
- ・ 随意契約（30件、総額107,096,716円、1件あたり平均落札率98%）

※ 随意契約30件のうち2件は不落随意契約です。

※ 随意契約とした理由

独立行政法人海技教育機構会計規程第38条及び契約事務取扱細則第26条に基づいて実施している。

※ これまで随意契約だったものから競争入札に移行した事例及び件数

- ・ 給食業務委託契約 1件
- ・ 労働者派遣契約 9件

随意契約については、監事による監査において「競争性及び透明性の確保という観点を重視し、速やかな移行を図ることが適当である。」と講評があり、平成21年度には5件について一般競争入札等への移行を予定している。

(中期目標)

- 4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

- 4 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。

(年度計画における目標値)

- 4 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。

① 年度計画における目標値設定の考え方

資金計画による運営費2月分を想定する。

② 実績値及び取り組み

短期借入金の実績なし。

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

- 4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

- 5 重要な財産の処分等に関する計画

海技大学校児島分校の廃止に伴い、同校の重要な財産の処分を行う。

(財産処分の内容)

海技大学校児島分校土地、建物及び工作物

(年度計画)

- 5 重要な財産の処分等に関する計画

なし

① 年度計画における目標設定の考え方

なし

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

平成21年度において、海技大学校児島分校の廃止に伴い、重要な財産（土地、建物等）の処分を進める。

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

- 4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

- 6 剰余金の使途

期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充のため使用するものとする。

(年度計画)

- 6 剰余金の使途

年度中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備充実のため使用するものとする。

① 年度計画における目標設定の考え方

なし

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

平成20年度は該当なし。

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

- 1 剰余金はない。

- 2 目的積立金について

当期純利益がないため目的積立金はない。

- 3 繰越欠損金について

平成20年度繰越欠損金は、338百万円となっている。これは、平成17年度に廃校となった沖縄海上技術学校の建物及び船舶の評価損及び売却損が含まれている。(平成16年度評価損396百万円、平成17年度売却損79百万円)

5. その他業務運営に関する重要事項

(中期目標)

5 その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設・設備の整備

機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

(中期計画)

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

機構の目的を効率的に達成するために、期間中総額4.14億円規模の施設・設備の整備を行う。

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
教育施設整備費		
児島分校基盤整備工事	11	独立行政法人海技教育 機構施設整備費補助金
清水校総合実習棟建築工事	403	

(年度計画)

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

機構の目的の確実な達成のため、年度中に118百万円程度の施設・設備の整備を行う。

① 年度計画における目標設定の考え方

機構の目的の確実な鉄製のため、年度中に118百万円程度の施設・設備の整備を行うものとして設定した。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

平成20年度の施設・設備に関する整備は、次の2件を実施した。

- ・海技大学校児島分校基盤整備工事 3,448千円
 - ・国立清水海上技術短期大学校総合実習棟建築工事（3カ年の初年度） 103,774千円
- 平成21年以降も引き続き、国立清水海上技術短期大学校総合実習棟建築工事を実施する。

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

5 その他業務運営に関する重要事項

(2) 人事に関する計画

上記の各般の業務運営の効率化を通じて、人件費（退職手当等を除く。）については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこととする。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進めることとする。

(中期計画)

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(2) 人事に関する計画

上記の各般の業務運営の効率化を通じて、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに人件費（退職手当等を除く。）について5%以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。

(参考)

人件費削減の取り組みによる前年度予算に対する各年度の人件費削減率は以下のとおり。

(%)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
△2.3%	△0.6%	△0.6%	△0.6%	△0.6%

(年度計画における目標値)

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(2) 人事に関する計画

上記の各般の業務運営の効率化を通じて、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに人件費（退職手当等を除く。）について5%以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。

① 年度計画における目標値設定の考え方

中期計画中の人件費を前中期期間の最終年度予算額を基準として5%以上削減する。

この計画に従い平成20年度は0.6%とした。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを行うものとして設定した。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

人件費については、前年度計画額を基準として0.6%の削減に取組み、平成20年度の削減率は0.68%となり着実に目標を達成した。

また、昨年度に引き続き国家公務員の構造改革を踏まえた役職員の給与体系見直しを行い、中期計画どおり達成する見込みです。

なお、平成20年度の給与水準については、ラスパイレス指数94.7となっています。

③ 実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

第2章 自主改善努力評価のための報告

1. 海技教育機構運営改革懇談会の開催

船員教育分野においては、平成19年3月に取りまとめられた「船員教育のあり方に関する検討会報告」、及び平成20年7月に交通政策審議会海事分科会から答申された「日本船舶及び船員の確保に関する基本方針」等により、船員の育成確保に関する目的や方針が、一層明確化されてきた。

こうした中で、船員教育の中核を担う海技教育機構（以下、「機構」という。）においては、統合後の中期目標期間を既に折り返したところであり、次のステップに向けて新たな方針等の検討が急務となっている。

今後の機構運営の基本的方向性を明らかにするため、平成20年9月に機構内部に運営改革準備会を立ち上げ、今後の機構運営について論点を整理した上で、平成21年1月から3月にかけて外部有識者、内航海運事業者等関係者を委員とする海技教育機構運営改革懇談会を計4回開催した。

懇談会では、各委員の意見交換を通じて、「海技教育機構運営改革懇談会報告について」が取りまとめられた。

今後、機構においては、本報告の趣旨に基づき、教育サービスの向上及び教育の魅力化を図り、安定的かつ効率的な運営を目指し、時宜を的確にとらまえ、実効ある施策を打ち出していきたい。

2. 新型インフルエンザマニュアルの作成について

今般、H5N1型鳥インフルエンザがヒト型のインフルエンザに変異し、世界的な流行の懸念が指摘され、厚生労働省をはじめとする政府関係機関においてもその対策が検討されていることが広く報道されている。

また、海技教育機構は、各学校において、幅広い年齢層の生徒・学生に対して寮生活を主体として教育を行っており、このような寮という集団生活の環境の中、一人の新型インフルエンザによる感染症が確認されたときには、他の生徒・学生及び教職員にも感染が拡大し、甚大な被害が出ることは想像に難くない。

そのため、新型インフルエンザが国内で発生が確認された場合、本部及び各学校の基本方針を予め定めておき、この基本方針に従い本部と各学校が協力して対応し、生徒・学生及び教職員を含めた組織の被害を最小限にとどめるための基本方針を定めた。

この基本方針に沿って、第1段階として、機構職員、生徒・学生及び保護者に対する基礎知識を伝達するため資料作成と説明を行うとともに、感染防止マスク等必要備蓄品の購入及び配布を行った。

第2段階として、新型インフルエンザは、その発生状況等に応じて取るべき対応が異なることから、予め状況を想定し、その状況において迅速かつ的確な対応ができるよう、平時より各学校との連携をし、対策を定めておく必要がある。このため、本部及び各学校は、最悪の流行のシナリオに基づいた対策（ケース1）と季節のインフルエンザに準じた対策（ケース2）を想定した「新型インフルエンザ対応マニュアル」を作成した。

3. 教育規程の一本化について

これまで、機構には、「海技士教育科海技課程教育規程」及び「海技大学学校教育規程」の2つの教育規程があった。

統合のメリットを発揮するため、平成21年度には、海上技術学校及び海上技術短期大学校においても船舶運航実務課程運航実務コースを実施することとしており、「海技士教育科海技課程教育規程」の改正が必要となる。

また、一つの組織に同様の規程が2つ存在することは不都合であるとともに、学校毎にまとめられていた2つの規程を科、課程、コース毎の規程となるよう一本化することにより、教育業務の内容をわかりやすくできる。

このような背景から、2つの規程を廃止し、限定救命艇手講習等を海上技術学校及び海上技術短期大学校において実施できるよう、また、今後の教育業務を全国展開しやすくするため、新たに「独立行政法人海技教育機構教育規程」を制定した。

4. 新採用教員の研修実施について

運営改革懇談会でも議論された教育サービスを向上させるためには、教育力の強化が必要であり、そのために従来の教員内部研修体制を一新し、採用から管理職就任までの一貫した新たな研修体制を整備し、実施することが大切である。

機構においては、新たに採用した教員は、基礎知識をほとんど持たない状態で4月1日以降赴任地の学校で実務に携わりながら、教員としての職務を遂行している。一方、一般の会社では、新採用者に対する研修を行うことが一般化している。

このことから、機構においても新たに採用した教員に対して、教員の職務、心構え、関係法規及び内部規程並びに海技教育機構の置かれている現状等に関する基礎的な研修を行うことは、着任後の業務への円滑な導入を図ることができることから、平成21年度からの実施に向け検討を行った。